

回 答

団体名（ 大阪府中小企業家同友会 ）

（要望項目）

C. 中小企業と大阪の未来を担う若い世代を育てる社会づくりの要望と提言

要望提言項目3 大阪府立高校再編整備計画について

平成24年大阪府立学校条例の定めにより、入学志願者が3年連続して定員に満たない高校は再編整備の対象とされ、すでに多くの高校において廃校や統合がなされてきました。廃校の結果数百人の生徒や職員が来なくなることで、周辺は活力を失い、地域の衰退が加速しています。また、府立高校は従来地域の中小企業に多くの人材を送り出しており、特にものづくり中小企業にとって人材の宝庫であった工科高校の廃校は、中小企業の経営継続に大きな打撃となっています。

昨年度の大坂同友会からの見直し要望に対しては、「地元自治体の教育委員会、生徒や保護者、PTAをはじめとする学校関係者からのご意見、ご要望を踏まえたうえで決定」との回答をいただいているが、今後の再編整備に際しては、地域の住民や企業の意見にも耳を傾け、柔軟な計画の運用をしてください。

（回答）

- 府教育庁では、大阪府立学校条例及び、府立高等学校再編整備方針、府立高等学校再編整備計画に基づき、今後の生徒数減少を見据え、教育内容の充実と就学機会の確保を前提とした効果的かつ効率的な学校配置を両輪とし、活力ある学校づくりをめざした再編整備に取り組んでいるところです。
- 再編整備対象校の決定にあたっては、教育委員会会議において「案」を示し、その後、関係の皆様からのご意見、ご要望を受け、また府議会での議論を踏まえ、教育委員会会議において決定しております。
- 今後も府立高校の教育の内容の充実と併せて、適正な配置を推進する観点から条例及び計画に基づき再編整備を進めてまいります。

（回答部局課名）

教育庁 教育振興室 高校改革課

団体名（大阪府中小企業家同友会）

（要望項目）

C. 中小企業と大阪の未来を担う若い世代を育てる社会づくりの要望と提言**要望提言項目C-4 府立高校と大阪同友会の連携について**

厚生労働省によると、令和6年3月の高校新卒者の求人倍率は過去最高となり、大阪府では7.7倍に達しました。生徒や保護者は大企業志向を強め、中小企業への応募が集まりにくくなっています。一方、高卒就職者の3年以内離職率は4割近くに上り、離職後は非正規雇用にとどまるケースが多く、社会の不安定要因となっています。こうした問題の解消には、学校において「働くことを意識した教育」が必要であり、そのためには学校と中小企業との連携強化が必要と考え、下記の事項を要望します。

- (1) 当同友会の呼びかけにより、経営者と学校関係者有志との意見交換会を定期的に行ってますが、2024年度には、当同友会と府立学校関係者との情報交換の場に、府教育庁・府商工労働部として参加いただき非常に有意義な場となっています。高校生のより良い進路指導のために、今後もこのような情報交換の場に府関係各部局の参加を促進してください。
- (2) すでに一部の高校で実施されている、経営者による出前授業、生徒の企業訪問、共育型インターンシップ等を、より多くの必要とされる学校で実施するため、高校と大阪同友会が前項のような場を活用して議論しながら共同で実施する可能性を検討してください。

（回答）

< (1) について >

○ 2024年度に引き続き、今年度も貴会と府立学校関係者との情報交換の場に、府教育庁・商工労働部として参加させていただき、有意義な意見交換をさせていただいたところです。

○ 今後も引き続き、貴会との情報交換の場に参加してまいります。

< (2) について >

○ 大阪府では、総合就業支援拠点「OSAKA しごとフィールド中小企業人材支援センター」内に、高校生のキャリア教育を支援する「高校サポートデスク」を設置し、府立高校からの依頼に基づき、OSAKA しごとフィールド登録企業による出前授業やインターンシップ等の取組を実施しています。

○ 要望の共同実施については、教育庁等の意向も踏まえ、可能性を検討してまいります。

（回答部局課名）

商工労働部 雇用推進室 就業促進課

回 答

団体名（ 大阪府中小企業家同友会 ）

（要望項目）

C. 中小企業と大阪の未来を担う若い世代を育てる社会づくりの要望と提言

要望提言項目C-4 府立高校と大阪同友会の連携について

厚生労働省によると、令和6年3月の高校新卒者の求人倍率は過去最高となり、大阪府では7.7倍に達しました。生徒や保護者は大企業志向を強め、中小企業への応募が集まりにくくなっています。一方、高卒就職者の3年以内離職率は4割近くに上り、離職後は非正規雇用にとどまるケースが多く、社会の不安定要因となっています。こうした問題の解消には、学校において「働くことを意識した教育」が必要であり、そのためには学校と中小企業との連携強化が必要と考え、下記の事項を要望します。

（1）当同友会の呼びかけにより、経営者と学校関係者有志との意見交換会を定期的に行ってますが、2024年度には、当同友会と府立学校関係者との情報交換の場に、府教育庁・府商工労働部として参加いただき非常に有意義な場となっています。高校生のより良い進路指導のために、今後もこのような情報交換の場に府関係各部局の参加を促してください。

（回答）

- 大阪府教育庁では、平成17年4月に指針「キャリア教育を推進するため」を策定し、「小・中・高校を通した系統的・継続的なキャリア教育の実施」・「ガイダンス機能の充実」・「家庭・地域・企業等の幅広い参加」の3つの基本理念のもとに、キャリア教育が学校全体で取り組むべき教育課題であることを示してきました。
- 各校においても、職業に関するグループワーク、ビジネスマナーや納税などの講座、企業やハローワークと連携した職場見学会・インターンシップ・応募前職場見学会などの実施、府商工労働部発行の「働く若者のハンドブック」の活用等、協同する力・勤労観・職業観などの養成を目的としたさまざまなキャリア教育を実施しているところです。
- 今年度も、貴同友会と大阪府高等学校進路指導研究会との情報交換の場に、府教育庁として参加させていただきました。
- 府教育庁といたしましては、引き続きキャリア教育を推進し、社会人として必要な力を生徒が養えるよう支援していくとともに、関係する会合等に参加して意見交換するなど、基盤づくりの充実に努めて参ります。

（回答部局課名）

教育庁 教育振興室 高等学校課
教育庁 教育振興室 支援教育課

回 答

団体名（ 大阪府中小企業家同友会 ）

（要望項目）

C. 中小企業と大阪の未来を担う若い世代を育てる社会づくりの要望と提言

要望提言項目C-4 府立高校と大阪同友会の連携について

厚生労働省によると、令和6年3月の高校新卒者の求人倍率は過去最高となり、大阪府では7.7倍に達しました。生徒や保護者は大企業志向を強め、中小企業への応募が集まりにくくなっています。一方、高卒就職者の3年以内離職率は4割近くに上り、離職後は非正規雇用にとどまるケースが多く、社会の不安定要因となっています。こうした問題の解消には、学校において「働くことを意識した教育」が必要であり、そのためには学校と中小企業との連携強化が必要と考え、下記の事項を要望します。

（2）すでに一部の高校で実施されている、経営者による出前授業、生徒の企業訪問、共通型インターンシップ等を、より多くの必要とされる学校で実施するため、高校と大阪同友会が前項のような場を活用して議論しながら共同で実施する可能性を検討してください。

（回答）

- 生徒の進路実現においては、一人ひとりがより主体的に進路選択ができるよう、社会や職業の理解を深めることや、自分が将来どのように社会に参画していくかを考えさせることが必要であり、インターンシップによる就業体験等、実践的・体験的なキャリア教育の取組みは、生徒の職業観やキャリア意識の醸成、地域産業への理解促進、進路選択の支援につながるものとして、学校が地域社会と協働して未来を担う人材を育成する、重要な教育活動の一環と捉えております。
- 府教育庁といたしましては、各校が、関係機関等と連携しながら、インターンシップ等の実践的・体験的なキャリア教育に積極的に取り組むよう、引き続き支援してまいります。

（回答部局課名）

教育庁 教育振興室 高等学校課

教育庁 教育振興室 支援教育課

回 答

団体名（大阪府中小企業家同友会）

（要望項目）

C. 中小企業と大阪の未来を担う若い世代を育てる社会づくりの要望と提言**要望提言項目C-7 次世代の若者を守る活動について**

大阪府ではひとり親世帯の増加の影響もあり子どもの貧困率は21.8%で、沖縄県に次いで全国2位となっています（2016年2月毎日新聞報道）。また、児童虐待も年々増加しており、大阪府警によると2024年は府内で過去最多の14,215人が児童相談所に通告されています。このような環境がいじめ・不登校などを生み、結果的に居場所を失った若者が犯罪に巻き込まれる例も後を絶ちません。令和5年度大阪府総合教育会議資料によると大阪府の公立小・中・高校では不登校の生徒が年々増加し、特に府立高校では千人当たりの不登校数が全国平均の2倍近くに達している状況です。

児童養護施設の重要性が増す中で、退所基準が緩和されたものの、退所後の若者が継続して自立するための支援は必要であると考えます。

「人を生かす経営」を実践する当同友会としては、次代を担う若者の命と暮らしを守るために、児童養護施設と地域の大人、そして中小企業が関わる開かれた仕組みの構築が必要と考え、以下を要望します。

（2）生活困窮者を、生活困窮者自立支援法に基づく就労訓練事業（いわゆる『中間的就労』）につなぎ、中小企業の労働者として再び活躍できるような仕組みを整備してください。

（回答）

- 府内では多くの社会福祉法人や営利法人等の参画をいただき、令和7年9月1日現在331事業所（府：71、大阪市：172、堺市：22、豊中市：10、東大阪市：16、高槻市：3、枚方市：1、八尾市：27、寝屋川市：2、吹田市：7）が、就労訓練事業所として認定されています。大阪府のホームページにおいて、事業者が就労訓練事業の認定申請を円滑にできるよう手続き等を掲載し、就労訓練事業の受入れ先の拡大を図っております。

また、大阪府では、認定就労訓練事業所の利用促進のため、自治体担当者や、認定就労訓練事業所担当者との意見交換会等を実施してまいりました。

- 併せて、「令和8度国の施策並びに予算に関する提案・要望（福祉関連）」、「令和8年度国の施策並びに予算に関する要望書（近畿府県民生主管部長会議）」において、民間事業所への受入が円滑に進むよう、初期費用や就労訓練時の事故等に対応するための保険に対する支援、事業所が生活困窮者を受け入れた場合の税減免等の優遇措置や助成制度などの財政措置等を図るよう、国に対して要望しています。

（回答部局課名）

福祉部 地域福祉推進室 地域福祉課

回 答

団体名（ 大阪府中小企業家同友会 ）

（要望項目）

C. 中小企業と大阪の未来を担う若い世代を育てる社会づくりの要望と提言

要望提言項目C-7 次世代の若者を守る活動について

大阪府ではひとり親世帯の増加の影響もあり子どもの貧困率は21.8%で、沖縄県に次いで全国2位となっています（2016年2月毎日新聞報道）。また、児童虐待も年々増加しており、大阪府警によると2024年は府内で過去最多の14,215人が児童相談所に通告されています。このような環境がいじめ・不登校などを生み、結果的に居場所を失った若者が犯罪に巻き込まれる例も後を絶ちません。令和5年度大阪府総合教育会議資料によると大阪府の公立小・中・高校では不登校の生徒が年々増加し、特に府立高校では千人当たりの不登校数が全国平均の2倍近くに達している状況です。

児童養護施設の重要性が増す中で、退所基準が緩和されたものの、退所後の若者が継続して自立するための支援は必要であると考えます。

「人を生かす経営」を実践する当同友会としては、次代を担う若者の命と暮らしを守るために、児童養護施設と地域の大人、そして中小企業が関わる開かれた仕組みの構築が必要と考え、以下を要望します。

（3）中小企業による児童養護施設訪問や交流、就労支援や居場所づくりなど、地域中小企業と連携した若者サポート活動ができるような体制を構築してください。

（回答）

- 児童養護施設に入所している児童にとっても、中小企業への就職は進路選択の1つとなっており、企業と児童養護施設との繋がりは一定存在しているものと認識しています。
- 一方で、企業による児童養護施設訪問や交流、就労支援や居場所づくりなどの若者サポート活動については、その活動内容が入所児童や施設側のニーズに沿ったものであることが不可欠です。
- なお、企業による児童養護施設に入所している児童へのサポート活動としては、入所児童や施設のニーズに沿った内容であることを確認した上で、大阪府社会福祉協議会児童施設部会を通じて企業説明会や見学会のご案内をいたくいただきました。
- 今後も、具体的なご提案をいただく中で、入所児童や施設側のニーズを確認してまいります。

（回答部局課名）

福祉部 子ども家庭局 家庭支援課

回 答

団体名（ 大阪府中小企業家同友会 ）

（要望項目）

C. 中小企業と大阪の未来を担う若い世代を育てる社会づくりの要望と提言**要望提言項目C-7 次世代の若者を守る活動について**

大阪府ではひとり親世帯の増加の影響もあり子どもの貧困率は21.8%で、沖縄県に次いで全国2位となっています（2016年2月毎日新聞報道）。また、児童虐待も年々増加しており、大阪府警によると2024年は府内で過去最多の14,215人が児童相談所に通告されています。このような環境がいじめ・不登校などを生み、結果的に居場所を失った若者が犯罪に巻き込まれる例も後を絶ちません。令和5年度大阪府総合教育会議資料によると大阪府の公立小・中・高校では不登校の生徒が年々増加し、特に府立高校では千人当たりの不登校数が全国平均の2倍近くに達している状況です。

児童養護施設の重要性が増す中で、退所基準が緩和されたものの、退所後の若者が継続して自立するための支援は必要であると考えます。

「人を生かす経営」を実践する当同友会としては、次代を担う若者の命と暮らしを守るために、児童養護施設と地域の大人、そして中小企業が関わる開かれた仕組みの構築が必要と考え、以下を要望します。

（3）中小企業による児童養護施設訪問や交流、就労支援や居場所づくりなど、地域中小企業と連携した若者サポート活動ができるような体制を構築してください。

（回答）※下線部について回答

○ 大阪府では、総合就業支援拠点「OSAKAしごとフィールド」において、「働きたい」と思っているすべての求職者と、人材確保に取り組んでいる企業の双方を一体的に支援しております。

○ 就職困難な若者への就労をサポートするための体制として、求職者と求人を有する理解のある企業を対象にマッチングを行っています。

具体的には、社会人基礎力の向上と困難特性や就職適性の明確化を図りながら就職に結びつけるため、キャリアカウンセリング・事前研修・企業交流会・職場体験を一体化した就職支援プログラム「あんしん就活」を実施しており、貴会会員企業にもご参加いただいているところです。

また、本事業を継続して実施するため、本プログラムを活用した貴会会員企業や就職者の事例紹介などを好事例として、貴会会員向けに報告をさせていただき、協力のご依頼をさせていただいたところです。

○ 引き続き、若者の就職支援にご協力賜りますようお願いいたします。

（回答部局課名）

商工労働部 雇用推進室 就業促進課（下線部について回答）

回 答

団体名（ 大阪府中小企業家同友会 ）

（要望項目）

C. 中小企業と大阪の未来を担う若い世代を育てる社会づくりの要望と提言

要望提言項目9 アントレプレナーシップ教育推進について

文部科学省の調査によると、大学生のうちアントレプレナーシップ教育を受けているのはわずか 1%程度にとどまり、諸外国と比較しても相対的に低い水準となっています。このままでは、起業家精神を育みにくい教育環境が続き、日本社会全体で起業意欲が高まりにくい構造になってしまふことが懸念されます。いっぽう、一部の都道府県では、中学生を対象にしたアントレプレナーシップ教育のカリキュラムを導入する動きも見られます。

大阪においても、将来の地域経済を支える子どもたちの中に起業家精神を育むことができるよう、アントレプレナーシップ教育の体系的な導入や、地域の中小企業との連携による実践的な学びの機会づくりを推進してください。

（回答）※下線部について回答

- 大阪府では、若手人材等の起業に対する機運醸成を目的として、府内中小企業と連携したワークショップや、先輩起業家との交流等、起業につながる実践的なプログラムの提供を実施しています。
- また、若年層に対する起業家教育として高校生を対象に、平成 28 年度から毎年、大阪公立大学や民間企業と連携し、「起業家教育講座」を開催しており、令和 7 年度には、これまでの取り組みに加え、新たな試みとして、府内企業と連携し、販売企画からその実施までを受講生自らが担うプログラムを導入し、より実践的な講座を実施したところです。
- 今後も引き続き、府内中小企業と連携した実践的な学びの機会づくりを推進してまいります。

（回答部局課名）

商工労働部 成長産業振興室 国際ビジネス・スタートアップ支援課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名（ 大阪府中小企業家同友会 ）

（要望項目）

C. 中小企業と大阪の未来を担う若い世代を育てる社会づくりの要望と提言

要望提言項目C-9 アントレプレナーシップ教育推進について

文部科学省の調査によると、大学生のうちアントレプレナーシップ教育を受けているのはわずか 1%程度にとどまり、諸外国と比較しても相対的に低い水準となっています。

このままでは、起業家精神を育みにくい教育環境が続き、日本社会全体で起業意欲が高まりにくい構造になってしまふことが懸念されます。いっぽう、一部の都道府県では、中学生を対象にしたアントレプレナーシップ教育のカリキュラムを導入する動きも見られます。

大阪においても、将来の地域経済を支える子どもたちの中に起業家精神を育むことができるよう、アントレプレナーシップ教育の体系的な導入や、地域の中小企業との連携による実践的な学びの機会づくりを推進してください。

（回答）

- 府立高校においては、総合的な探究の時間等で、企業等と連携し、ビジネスプランを立て実際に商品開発を行ったり、模擬起業を行い、開発した物品を販売し経営成績を算出したりするといった実践的な活動を行っています。
- 府教育庁においては、生徒が将来どのように社会に参画していくかを主体的に考え、進路を切り拓いていくことができるよう、各校におけるアントレプレナーシップ教育を含むキャリア教育の取組みを支援してまいります。

【高等学校課、支援教育課】

- 学校における教育課程については、学習指導要領をふまえ、各学校が、掲げた教育目標の実現に向けて必要な教育内容を編成し、実施するものです。
- 府内小中学校の教育実践の中では、発達段階に応じて、主体的に挑戦したり、多様な他者と協働したりする意欲や力等、これからの中学生で生きていくために必要な資質・能力を育むよう取り組んでおり、アントレプレナーシップ教育を通して身につける力と重なるものと考えています。
- 加えて、府教育庁としましては、文部科学省からの『「アントレプレナーシップ推進大使」の学校への派遣について』の案内を市町村教育委員会へ配付し、その活用について周知を図っているところです。 【小中学校課】

（回答部局課名）

教育庁 教育振興室 高等学校課

教育庁 教育振興室 支援教育課

教育庁 市町村教育室 小中学校課

回 答

団体名（大阪府中小企業家同友会）

（要望項目）

D. 持続可能な大阪をつくるための要望と提言

要望提言項目D-3 防災対策（1）命を守る住宅耐震化について

令和6年能登半島地震では、耐震性の不足する住宅の倒壊が多発し多くの人命が失われました。

大阪府では「住宅建築物耐震 10 カ年戦略・大阪」に基づき住宅の耐震化に取り組まれた結果、令和 2 年の耐震化率は約 89%まで上昇しましたが、耐震性が不足する住宅が依然 45 万戸存在しています。

耐震化の推進には所有者の費用負担を軽減することが必要です。大阪府では市町村を通じて耐震化補助を実施していますが、耐震化工事の促進のために、啓発活動と合わせて補助金の上限額を引き上げてください。

また、最低限の安全確保の手法として、耐震シェルター等も補助対象としていただいているので、改修資金の不足する所有者にはこのような経済的手法について積極的な周知啓発をお願いします。

（回答）

- 大阪府では、「住宅建築物耐震 10 カ年戦略・大阪」に基づき、昭和 56 年以前に建築された木造住宅の耐震診断、設計及び改修工事にかかる費用の補助を行うとともに、個別訪問やダイレクトメールなど所有者へ確実にアプローチすることに重点を置いた取組により住宅・建築物の耐震化を進めているところです。
- なお、木造住宅の耐震改修補助については、資材高騰等を踏まえた補助限度額の見直しを行い、令和 7 年度より改修工事の補助を従来の 40 万円/戸（所得の低い方は 60 万円/戸）から 10 万円増額し、50 万円/戸（所得の低い方は 75 万円/戸）へ拡充しております。

- また、所有者の資金力等の要因により、ただちに建物全体の耐震改修ができない場合においても、暫定的・緊急的な対策により、居住者の最低限の安全確保を行う取組を進めることも必要と認識しており、耐震シェルター等の手法についても、実物展示等によりわかりやすく紹介するなど、市町村と連携し所有者に働きかけているところです。

経済的な耐震改修工法・手法については、毎年開催している耐震改修事業者向け講習会等において周知啓発を行っています。

- 引き続き、市町村や関係団体と連携し、木造住宅の耐震化の促進とあわせて居住者の安全確保に向けた取組を進めています。

（回答部局課名）

都市整備部 事業調整室 都市防災課

回 答

団体名（ 大阪府中小企業家同友会 ）

（要望項目）

D. 持続可能な大阪をつくるための要望と提言

要望提言項目D-4 防災対策（2）水道設備の耐震化について

令和6年能登半島地震では、水道設備に甚大な被害を受け、長期間の断水が発生して被災地広範囲の生活に大きく支障をきたしました。この件を踏まえた昨年度の耐震化要望に対し、「高度経済成長期の水需要急増に対応するため整備された、浄水場や水管等の水道施設の更新・耐震化については、全国的な課題となっています。」との回答をいただきました。

大阪府においては、平成23年に府営水道が大阪広域水道企業団に移管され、市町村の水道事業も企業団による統合が進められています。しかしそれによって災害時における水の安定供給が損なわれることの無いよう引き続き大阪府が責任を持ち、企業団やその他府域水道事業者の意見を集約して国へ予算要望するなど、水道施設の更新・耐震化を積極的に推進してください。

（回答）

○ 大阪府では、事業の実施主体である各水道事業者に対し、立入検査や事業計画ヒアリングを実施し、耐震化計画の策定や、当該計画に基づく着実な事業の推進を指導するとともに、施設・管路の更新・耐震化には水道事業者の財政的負担も大きいことから、国の補助制度や防災・安全交付金の積極的な活用を促しています。

○ また、これまで府内水道事業者の要望を踏まえながら、国家要望において、採択要件の緩和、対象事業の拡大、交付率の引上げなどの制度の拡充を図るとともに、必要な財源措置を講じることを求めており、今後とも、引き続き、様々な機会をとらえ国に要望してまいります。

（回答部局課名）

健康医療部 生活衛生室 環境衛生課

回 答

団体名（ 大阪府中小企業家同友会 ）

（要望項目）

D. 持続可能な大阪をつくるための要望と提言**要望提言項目D-5 防災対策（3）救援物資の備蓄について**

日本では災害が多発するにも関わらず、避難所の改善が遅れており、他の先進諸国に比べて劣悪な環境にあります。大阪府域救援物資対策協議会による「大規模災害時における救援物資に関する今後の備蓄方針について」（令和6年6月）においては、命をつなぐために必要な重点11品目の必要量が算定されていますが、＜南海トラフ巨大地震等府内で大規模な災害発生の際は、複数の市町村が現在の備蓄では不足することは明らかであり、これをバックアップすべき府の備蓄も不足が見込まれる＞と記載されています。南海トラフ地震はいつ発生してもおかしくない状況にありますので、必要数量を早急に確保するようしてください。

また重点11品目以外に、避難所生活のQOL向上のために必要とされている簡易ベッドやパーティションも必要数量を十分確保してください。

さらに充実した備蓄体制確立のために、自治体と中小企業が協力し、それぞれの企業が拠点となって従業員のみならず地域に必要な物資の備蓄を行う仕組みづくりや、必要な予算措置を検討してください。

（回答）

- 災害用備蓄物資について、府と市町村は大阪府域救援物資対策協議会を設置し、「大規模災害時における救援物資に関する今後の備蓄方針について」（以下、「備蓄方針」）を定め、その備蓄方針に基づき、様々な物資を備蓄しています。
- 備蓄方針（p20）の「南海トラフ巨大地震等府内で大規模な災害発生の際は、複数の市町村が現在の備蓄では不足することは明らかであり、これをバックアップすべき府の備蓄も不足が見込まれる」との記載については、備蓄方針作成当初の平成27年12月時点の状況を記載したものであり、計画的な備蓄を進め、現時点では、現物備蓄及び防災協定締結先からの調達により、必要数量を確保することとしています。
- また、令和6年1月の能登半島地震の教訓を踏まえ、令和7年5月に備蓄方針を改定し、パーティション、簡易ベッドについては、備蓄目標数量を増加させることとしました。

- 必要な備蓄物資については、まずは市町村の備蓄分で対応しつつ、被災の状況を踏まえながら、府の備蓄分を活用することとしています。また、府内市町村に対しては、市町村が作成している避難所マニュアルの指針となる「避難所運営マニュアル作成指針」を作成し、物資・機材等の速やかな確保に向け、近隣の民間事業者等との協定を締結する等検討いただくよう、お示ししています。
- 引き続き備蓄方針等に基づき、備蓄を進めるとともに、国の動向も踏まえながら備蓄等体制の強化に向け、市町村と密に連携して取り組んでいきます。

(回答部局課名)
危機管理室 災害対策課

回 答

団体名（ 大阪府中小企業家同友会 ）

（要望項目）

D. 持続可能な大阪をつくるための要望と提言

要望提言項目D-6 廃校跡の都市型農業等への有効活用について

少子化の進行に伴い、高校だけでなく小中学校でも統廃合が行われています。廃校跡については未活用のまま放置されているケースも見受けられます。廃校を単なる遊休資産とするのではなく、地域資源ととらえて廃校を有効に活用することは、まちの持続可能性を高めることにもつながります。都市型農業や水耕栽培、防災拠点、地域教育の拠点などとして再生し、地域コミュニティと産業の再構築に役立てる方法などを提案します。

特に、体験型農業教育施設として活用し、子供たちに農業の魅力を伝えていくことは、農業人口減少を食い止めることにもつながるものと考えます。

廃校施設の利活用について部局横断的な発想で積極的な活用促進策を検討してください。

（回答）

- 府民の貴重な財産である府有財産が適正かつ最も有効な活用がなされるよう、地元市町村の意向も丁寧に聞きながら、売却・活用方法など幅広く検討することとしております。
- 廃校跡については、所管部局等での活用検討をはじめ、地元市町村の希望や計画等の確認、民間ニーズ等を整理の上、関係部局と連携しながら処理方針を検討してまいります。

（回答部局課名）

財務部 財産活用課

回 答

団体名（ 大阪府中小企業家同友会 ）

（要望項目）

D. 持続可能な大阪をつくるための要望と提言

要望提言項目D-6 廃校跡の都市型農業等への有効活用について

少子化の進行に伴い、高校だけでなく小中学校でも統廃合が行われています。廃校跡については未活用のまま放置されているケースも見受けられます。廃校を単なる遊休資産とするのではなく、地域資源ととらえて廃校を有効に活用することは、まちの持続可能性を高めることにもつながります。都市型農業や水耕栽培、防災拠点、地域教育の拠点などとして再生し、地域コミュニティと産業の再構築に役立てる方法などを提案します。

特に、体験型農業教育施設として活用し、子供たちに農業の魅力を伝えいくことは、農業人口減少を食い止めることにもつながるものと考えます。

廃校施設の利活用について部局横断的な発想で積極的な活用促進策を検討してください。

（回答）※傍線部について回答

- 次世代の大阪を担う子どもたちに農業の魅力を伝えていくことは重要と認識しています。
- 農政室では、「おおさか農空間づくりプラットフォーム」を設置し、農業者と農業に興味のある府民等とのマッチングを促進しているほか、府民と農空間をつなぐポータルサイト「なにわ農空間 HOTORI」を開設し、農空間の魅力や農業体験等の情報をSNSで広く発信しています。また、府民が農に親しむ施設である体験農園等については、府のホームページを活用して発信しています。
- 令和6年度からは、プラットフォーム会員である農業者と民間企業が連携し、生産地を訪問して農作業を体験するツアーを実施するなど、府民が気軽に農業に触れることができる機会の創出に努めています。
- 廃校跡の活用については、施設管理者により判断されるところです。

（回答部局課名）

環境農林水産部 農政室 整備課

回 答

団体名（ 大阪府中小企業家同友会 ）

（要望項目）

D. 持続可能な大阪をつくるための要望と提言

要望提言項目D-6 廃校跡の都市型農業等への有効活用について

少子化の進行に伴い、高校だけでなく小中学校でも統廃合が行われています。廃校跡については未活用のまま放置されているケースも見受けられます。廃校を単なる遊休資産とするのではなく、地域資源ととらえて廃校を有効に活用することは、まちの持続可能性を高めることにもつながります。都市型農業や水耕栽培、防災拠点、地域教育の拠点などとして再生し、地域コミュニティと産業の再構築に役立てる方法などを提案します。

特に、体験型農業教育施設として活用し、子供たちに農業の魅力を伝えていくことは、農業人口減少を食い止めることにもつながるものと考えます。

廃校施設の利活用について部局横断的な発想で積極的な活用促進策を検討してください。

（回答）

- 閉校となった府立高校の跡地活用については、全庁内や地元市町村の活用意向、学校の立地環境などの個別的要因や民間のニーズ、府施策上の観点等を整理したうえで総合的に判断して検討します。
- 閉校した施設については、一切のメンテナンスを実施しておらず、外壁や天井部材の落下事故などのリスクもあり、利活用は困難です。
- 防災拠点については、地元市町村から避難所としての指定に関する相談があれば、柔軟に対応できるよう検討します。

（回答部局課名）

教育庁 施設財務課